

質問回答書

公立園スマート化モデル事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問について、次のとおり回答します。

No	質問事項	内容	回答
1	<p>実施要領</p> <p>10 提案書等の提出の期限、場所及び方法</p> <p>(3) 方法 (提出書類)</p> <p>ウ 見積書及び内訳書 (任意様式)</p>	<p>実施要領の中で契約締結予定日は令和5年2月22日と記載されていますが、見積期間については契約締結予定日以降、最短でご提供が可能なスケジュールでの見積作成で問題ございませんでしょうか。</p> <p>また、参考としてご提出する「5年間のシステム利用料（保守サポート等を含む。）についても、上記最短でご提供が可能な日付から5年間（60ヶ月）のシステム利用料という認識で相違ないでしょうか。</p>	その通りです。
2	<p>実施要領</p> <p>10 提案書等の提出の期限、場所及び方法</p> <p>(3) 方法 (留意事項)</p>	<p>「提案書には提案者を特定することができる会社名、ロゴマーク等は、記載しないこと。」とありますが、原本及び写しのどちらにも、会社名やロゴマーク等の記載をしない対応をするという認識で相違ないでしょうか。</p>	その通りです。
3	<p>実施要領</p> <p>13 プレゼンテーション及びヒアリング</p> <p><実施予定日、実施予定場所及び実施方法></p> <p>(3) 実施方法</p>	<p>「エ ヒアリング等は、事前に提出された提案書に基づき実施し、提案書の差替え及び追加資料の配布は、認めない。」とありますが、スクリーンに投影するのは提案書の資料のみという認識で相違ないでしょうか。デモ画面や動画などの投影は不可ということでしょうか。</p>	その通りです。